

第6回基山町総合計画審議会

日 時：平成27年3月9日（月）13:30～14:40

場 所：基山町役場 3階301会議室

出席委員：14名

森田昌嗣会長、林真実副会長

田口英信、原憲一、永家重光、平田百合子、中村敏昭、神原玄應

原利廣、落合裕二、天野龍、江渕勉、内山順子、篠原夏子

欠席委員：4名

鶴岡健治、和栗百恵、芳野勇一郎、中島しょう子

事務局：4名 副町長、企画政策課 木村課長、寺崎係長、久保山

傍聴者：4名

1 開会

2 副町長あいさつ

3 議事録の署名人選出

4 議事

（1）基本計画（原案）の修正報告について

5 答申について

1 開会

事務局：よろしくお願いします。会議をはじめる前に欠席者の報告のほうをさせてもらいたいと思います。和栗委員さん、芳野委員さん、中島委員さん、鶴岡委員さんのほうから欠席の報告があっております。田口委員さんについては、少々遅れてみえられると思いますのでよろしくお願いしたいと思います。それでは、会長のほうにマイクを引き継ぎたいと思います。よろしくお願ひいたします。

森田会長：どうも皆さん、こんにちは。第6回ですね、今日は答申に向けての審議ということでまとめになろうかと思いますが、なかなか活発なご意見をいただきながら今までにあまりない形であると思います。今日もまた忌憚ないご意見をいただきながら、よろしくご協力を願います。では、副町長お願いします。

2 副町長あいさつ

副町長：本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今回で6回目ということで、特に前回かなりいろいろ意見をいただいたものを参考に、今回資料を見ていただくと赤い字の部分が前回からの修正点というようになっています。それから、今この総合計画、基本計画の流れと並行して国のまち・ひと・しごと創生事業が動いておりまして、そちらの総合戦略及び実施計画も今平行して作成しているところでございます。そちらのほうはより、こちらが10年に対して5年計画で、しかも人口ビジョンをきちんと書くとか少し違いはありますけど、こちらでつくった基本計画を参考により短期間でしかも27年度から具体的にいくつかの事業を動かしていくということになっておりますので、そういうこともあわせてこの計画をもとに考えさせていただきたいと思います。今日は最後まで是非いろいろな意見をいただきまして、少しでもこの計画が良くなるようにご支援いただければと思っております。今日はありがとうございます。

3 議事録の署名人選出

森田会長：どうもありがとうございます。では、議事録の署名人選出ですが、議事録の署名につきましては、基山町の総合計画審議会条例によりまして、この審議会の議事録を作成することとなっております。毎回お願いしておりますが、議事録の署名については、私、会長と委員の中から2名が署名することとなっております。本日第6回の署名につきましても、私とあと2名ということですので、私からご指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

森田会長：それでは、1名は副会長の林さんにお願いします。もう1名は永家さんにお願いします。では、林さん、永家さんを署名人ということでお願いしたいと思います。では、お手元の議事に入りたいと思いますが、(1) 基本計画（原案）の修正報告につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

4 議事

(1) 基本計画（原案）の修正報告について

事務局より説明。

森田会長：ありがとうございます。この審議会で審議してきた事項とそれから先ほど説明がありましたように資料2であります。意見交換会で出されましたご意見、ご質問等ございまして、修正を事務局とそれから前回の審議会で修正に関しましては会長へ一任となっていましたので、今回こういう形に修正をさせていただいたというご報告をさせていただきました。それでは、続いて5番目の答申につきまして事務局よりお願いします。

5 答申について

事務局より説明。

森田会長：はい。では事務局から説明がありました意見として3点を踏まえまして、総合計画の基本構想と基本計画についてこれで答申してよろしいでしょうか。

江渕委員：江渕と申します。まずですね18ページの中身の件なんんですけども、その防災の中ですね、上から3行目ですね。以前は有事という言葉がありました。それを武力攻撃事態等というふうに変えられているんですけども、この武力攻撃事態等というのはどういうことを想定されているんでしょうか。これを持ちっとお聞きしたいんですけども。

事務局：武力攻撃事態等につきましては、簡潔には※印で説明をしておりますけれども、武力攻撃が発生した事態、あるいは事態には至っていないが事態が切迫し、攻撃が予測される事態ということで、たとえばテロとかそういうところも含まれてくるかと思います。こちらについては、今後ですね想定される部分ということで、有事よりは武力攻撃事態に関する訓練とかそういうところを高めて、非常時での避難等のそういうところを今後防犯・防災という面で力を入れていくということで掲載をしております。

江渕委員：なぜそういう質問をしたかといえば、こういうまちづくりの中にこういう武

力攻撃事態というのが入るのが適當かどうかと思うんですよ。さっき言われたそういう国が決めてる方針は4つあるんですよね。それは1つは町村でできるようなものじゃないんですよ。国が決めてるのは4つあるんですよね。上陸、侵攻の場合とか弾道ミサイル攻撃の場合とかゲリラ特殊部隊による攻撃とか航空攻撃とか、そういう4つのものがあるんですよ。そういうものに對して1つの町がこの計画の中でやっていくということが本当にできるのか、ちょっと疑問に思うんですけども。あまりにもちょっと大きなまちづくりの中には相応しくないのかなというちょっと気がするんですけども。議長さんどうですか。

森田会長：今説明されたのは有事のことだと思うんですが。それだとあまりにも大きな話であると。この武力攻撃事態等というのは、テロはですねどこでいつ起きるか今わからない状態で起きますので、国が全部ではなくて、各地域の中でテロ対策等をどうするのか。テロもああいう大規模なテロもあればですね本当に少人数で行うテロ行為に近いといいますか、そういう場合もありますので、それはやはり町で対応するべき事項だろうということで、有事という言葉よりも武力攻撃事態等というほうがより身近なそういう人災といったものに含まれてくるので、この表現に変えさせていただきたいということです。

江渕委員：この総合計画に馴染むんですかね。そういうことが。

森田会長：それは有事も同じことだと思うんですけども、有事のほうがもっと大きなさっきの4つですよね。上陸であるとかミサイル攻撃であるとか。それに比べるとより明確に表現できているという意味では、私は総合計画にむいていいるというか適切な表現だと解釈しました。

江渕委員：ということは、今後そういうことを町で想定してこの右側の具体的な施策にありますように、避難訓練を行っていくということですかね。

事務局：避難体制を確立していくということです。

江渕委員：ちょっとどうかなと思いますけれども。まず町の前に県の方針とかそういうのが出てくるんじゃないかなと思うんですよね。1つの町でそういうテロ対策とか弾道ミサイルそういうのが果たして妥当かどうか。どうでしょうか。

事務局：ここのところはですね、武力攻撃があったから基山町がどうするというときにですね、基山町にできることというのはおそらく避難の体制だと思うんですよね。そこはやっぱり国はいろんなことをやれるでしょうけど、基山町ができるることは避難体制ですね。避難体制はやっぱりしっかり築いていく必要があると思います。そのことを書いているというふうに考えていただければ

と思います。

原（憲）委員：原ですけれども、私も見たときからですね、印はつけていたんですけれども、本当にこれが言われるようにまちづくり、今後の視点でこういう課題も出てくるよというのはですね理解はしとっても本当にそぐうのか。読んだ方にあえて何か思いをもったが良いのか、悪いのかわからないところがありますけれども、ここまで具体的にこの事例あげるとするならば、あえて言わせていただけるなら原発事故の関係ですね、こういうところを具体的にしたほうが良いんじゃないかという思いもあります。なぜかというとですね、私の2区の行政公民館ですね、あるいはあと7区と11区でしたかね、地域公民館が町の補助は受けましたけれども、自主公民館ですね、こういうところが原発事故があったときの避難公民館に指定をされて、基山でしたら七山地区から逃げてこられるんですけども、そういうときに自主防衛公民館を差し出さんといかん。このことを私自身も知らなかつた経緯がありますし、ほとんどの区民さんは知らないんですね。2区、11区、7区だったと思いますけれども。このほとんどの方がですね、自分たちが老人会で踊りに使ったりとかカラオケで使ったりとか、あるいは消防団の皆さんのが訓練のあの会議に使ったりとか、こういうのを差し出さんといかん。それは事故があったときは皆さん協力をされて炊き出しも含めてご協力はされるんだと思いますけれども、身近に常にそういう形で地域の公共の施設、地域だけの今管理も含めて地域がやっているんですから地域がやる部分ですね。具体的にもう始まっていることをおそらく考えてですね、有事の具体的な中身に入るよりもっと先のことがあるんじゃないかなと思ってですね、私は少し違和感をもちながらですね、こういうことになったらもっと先に書くべきこと、今までに行われていることは書かずに、そういう意味で少し違和感があったというのは覚えました。以上です。

事務局：有事という言葉が出ていましたんでそこを明確にしたということが1つだと思うんですけども、1つは災害、それから事故ということもあるでしょうし、また有事ということもあるでしょうから、そういう事故ということも該当すると言えば当然重要なことですので該当する訳でございます。今回はやっぱり大きい災害とそういう有事というものを取り上げた次第で、1つ考えて欲しいのは、ここはうちが武力攻撃を受けたら基山町が何をするという、基山町ができるることはやっぱり避難だと思うんですね。その避難体制はやっぱりしっかりとつくっておくべきだということで、ここに上げさせていただいております。

江渕委員：避難だと思います私も。それで具体的にこういう武力攻撃という言葉を入れるんだったならば、その前にですね地震とか豪雨とかそういうのも入っても良いんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

森田会長：それは災害です。ですから人的災害です。武力攻撃ですから。

江渕委員：はい。わかりました。

森田会長：ちょっと話はややこしいかもしませんが、原子力のことも災害ですね。人的なミスというものが混ざってくる可能性があるので、非常に複雑な時代がきているんですけども、そういう事例を1つずつ書くということは多分難しくて、災害における自然災と人的な災害に備えた避難訓練というふうにとらえていただければと思います。

原（憲）委員：原発の問題は、私は災害というよりも事故、的なものが強いという認識があると思うんです。

森田会長：それはそうです。

江渕委員：今日はこの中身についていろいろ質問しても良いんですか。だいたいこれでいきますよというのは決まったんですか。

森田会長：これについて報告させていただきましたので、今日は答申について、答申させていただきたいがよろしいかということでございます。答申してはいけない、これではダメだということであれば。

江渕委員：細かい点以外はいろいろ出てくるような気がするものだからですね。ちょっと1つだけまたお話ししますと、申し訳ないけれどもですね。すいません。2ページにですね「こんな基山にしよう」とあるんですけども、その上から2つ目のところですかね。「子どもたちが安全に遊べる山、ホタルや野鳥が飛び交う水辺～」前回は水鳥という形ですね、それを野鳥に変えておられるんですけども、この文面から言えばですね、水鳥のほうが正しい表現じゃないかなと思うんですよ。水鳥というのは河川及び水辺に生息している鳥を水鳥と一般的に言うんですよ。野鳥というのはですね、こういう水辺に生息していることじゃなくて、森林一般に生息してものを野鳥と一般に言いますから、いかがでしょうか。

事務局：こちらは前回水鳥から野鳥ということで変更させていただいておりますけれども、水鳥これは意見交換会のほうでも上がってきたんですけども、水鳥ということになると基山にいる「かささぎ」とかそういったものは入らないんですよね。野鳥になるんですよ。範囲でいうと野鳥のほうが広範囲になってしまいます。水鳥のほうがある程度制限をされてくるんですけども。私どもも確認しましたけど、必ずしもきれいな水だったりとかいうだけに使うもの

ではなくて、沼辺だったりとかそういうところにも水鳥はいるということで、そこは広く野鳥ということで鳥が基山町のほうを飛び交うとそういったイメージ、表現のほうで野鳥のほうを選んで使わせていただいております。以上です。

森田会長：細かな文言についてですね、これすべてがもうコンプリートされてこのまんま答申内容ということではないと思いますので、細かな言い回しであるとか言葉の単語の使い方であるとかというのは当然まだ精査されてくると思います。今日はこの審議会で皆さま方の答申をさせていただく、今日は町長に答申するという形でこの大きな流れとこの内容について答申させていただきたいと思います。

田口委員：商工会の田口です。だいたいざっと私も資料を読ませていただきまして、言葉が非常に統一されて読みやすくなつたということと、中身がいろんな審議の中でのことを踏まえて隨時書き替えられて分かりやすく、つながりが良くできてるなということで思いました。ただ今さつきから出ているように私もこここのさつきの攻撃ということに関してはうん？と思うぐらいに強いインパクトを覚えました。これは本当にテロを想定してということであるんなんですね、もう被テロ対策というふうに書いたほうが良いのかなと私は思ったんですね。攻撃ということでこういう表現を見るときに人が普通何を想定するかというとまず戦争を想定すると思うんですよ。戦争を想定したときに基山町がどうするという防犯ということに対して何か対処ができるかというのはありえない話ですし、じゃあ課長が言われるようにテロリストを含んだときに避難をするということであれば、やはりそういう表現に変えたほうがもっと優しい表現になるかなと。あまりにもちょっと過激過ぎてじゃあ攻撃を受けたら避難だけじゃなくて攻撃されないような防犯体制もしなくちゃいけない。じゃあ自衛の組織、そういう攻撃を受けたときに守るような組織もつくらなくちゃいけないとか発展していくばそういうことにもつながるというふうには私は思います。ですからテロ対策というのは、これは各自治体でも十分考えていくべきことであるし、しかし戦争に対して我々がどうこうするということはまず不可能ですから、そういう表現で一般の人が見たときにですね、かなりドキッとすると思うんですよ。戦争が起きたところまでまちづくりの条例の中の総合計画の中で決めてるのかなというふうに直結しそうな気がしますので、何らかの形でこの表現は、確かに説明を聞けばそのとおりだとは思うんですけども、もうちょっと一般的に老若男女、皆さんを見てああそうかと思えるような表現に改めたほうが良いような気がいたします。その他の部分は私も今会長がおっしゃったようにほぼ、多少の言葉の改定はあるにしてもおおむね非常に良くでき上がりつつあるなという感じはしております。

森田会長：ありがとうございます。どうぞ。

神原委員：今田口委員さんからありましたように、ものすごく恐怖をあおるような感じを受けますね。やっぱり 10 年スタンスで考える問題ですから 10 年後どんなことが起こるかそれはわかりませんけど、何かものすごく皆さんにインパクトが強過ぎて、説明を聞くと余計何かもう少し何かばかしたようなといいますか、原委員さんから原発のこともありましたけれど、これは当然 30 キロ圏内には入ってないにしても、いろいろな形でやっぱりこれは影響を受けると思いますから、そういったことも含めた何か表現があるんじやないかと思います。12 ページですが、12 ページの観光のところで現状です。現状の 2 つ目の「地域ブランドが確立できていないため、地域資源のブランド化やグルメなど町内を巡回できる観光ルート展開」このところはちょっと表現が工夫していただいて、3 つのことが入っていると思うんです。地域ブランドが確立できていないから地域ブランドをつくらないかんということが 1 つと、それから観光ルートをつくるということと、それからイベントをつくるという 3 つのことが書いてあります。こここのところの表現を工夫していただいて、この 3 つがはっきりするような表現にここのところは変えていただいたら良いんじやなかろうかと。まず地域資源のブランド化ですね、これが 1 つ。それから観光ルートの展開。それから観光イベントを行うという、そういうような形の表現に改めていただいたほうが良いんじやなかろうかと思っております。以上です。

森田会長：はい。ありがとうございます。先ほどの武力攻撃等につきましては、当初は有事だったんですけども、有事という言葉は非常に都合の良い言葉ですね、それをそのままにするか、先ほど 1 つの例としてテロ攻撃という表現にするか、これはどうしますか。事務局でもう少し練って、答申上は内容は同じであるけれども表現の問題で。

事務局：少し皆さんショックを受けておられるということで言葉が強かったのであればですね、言葉の表現は変えさせていただきますけども。やはりそういうふうな災害、原発も含めて有事のときの避難体制としては考えていく必要があるとそういうふうな文言になろうかと思います。

森田会長：そこは少し直接的過ぎる表現になっているので変える、ということで。他はよろしいでしょうか。

林副会長：林でございます。生活者としていろんな意見を言わせていただきましたことを反映していただきありがとうございます。3 点ほどございます。まず 1 点目なんですかけども、8 ページの「こんな基準にしよう」というところの 2 段目の赤字部分ですね。「町外の人に共感してもらう」というようなのがあ

りますけど、これは「町内外の人に共感」というふうに変えたほうが良いのではないかと思われます。あと2点目なんですかけれども15ページのところにユニバーサルデザイン、これは森田先生がご意見くださったところだと思いますが、ユニバーサルデザインが高齢者にとって安全で利便性の高い施設というようなとらえ方になっているかと思うのですが。もともとそのユニバーサルデザインは、たとえば子育ての方とか障がいのある方とか、そういうものが何もなくてもすべての人にあまねく町のデザイン、モノのデザインがそういうふうになっているということだと思うので、あえてここにユニバーサルデザインをもってこられているので、高齢者をはじめ、もちろんすべての町民にとってということは書いてありますけれども、もしくは何かわかりやすい他の子育て支援とか障がい者支援とか、あるいはすべてのインフラの大前提になるところだと思いますので、そういったところでわかりやすい書き方というのではないのかなというふうにちょっとと思うところがございます。それから3点目なんですかけれども、満足度プロジェクト、このそれぞれのものがどのプロジェクトに関わるのかというところがございますので、満足度プロジェクトに関しては町民の満足につながるところというところで、21ページとか情報公開ですね。それから22ページの行財政のところで満足度というところが出てきますけれども、これは質問ですが、満足度という町民の満足度という流れのことというのは他のところも全部満足度につながるところなんじゃないかなと思うんですけれども、ここはどのようなお考えでこの2つになっているのか。すみません今頃なんですかけれども、思ったところです。あと、ついでに申し上げると18,000というのを全体として基本構想としてですね、めざすということがありますと、これはもうすべて18,000にするということが今回のキーポイントになることだと思いますんですけども、その進捗管理とかですね、中間計画、先ほど副町長がおっしゃった5年計画とも絡めてというのがあるかと思いますが、その辺の計画とのつながりも、もし時間があれば今日お聞かせ願えたら嬉しいなというふうに思います。以上でございます。いろいろ申し訳ございません。おおむね本当にいろいろ盛り込んでいただいてすごくわかりやすくなつたと思いますし、これで答申をしていただいて、その中で今のちょっと意見を入れていただけると嬉しいなというところで申し上げました。ありがとうございます。

事務局：4件いただいておりまして、8ページの町外を町内外というところは、そのようにしたいと思います。ユニバーサルデザインについては林副会長がおっしゃるとおり、高齢者に限らず全般的なものなんですけども、こちらの掲載の仕方もあるのですが、内容的には高齢者に限らず障がいのほうも子育て支援のほうも入ってくるんですけれども、それぞれに同じようなことを書くというのもどうかというところも実際ありますと、広くは高齢者から切り口として当然町全体のユニバーサルデザインを考えていくというところで、この高齢者のところに入れさせていただいております。また満足度プロジェクト

については、当然全項目が満足度の対象になります。今後の検証とかですね。ただ、それぞれにすべてに満足度というよりは特に満足度として大事な箇所として、今回行政的な面のところをポイントとして上げさせてもらった結果、21、22 ページのところに印のほうを主に関連するということで掲載をさせてもらっております。あと 4 点目の 18,000 人の進捗等についてということなんですけども、こちらは先ほど副町長からもお話ししましたが、人口ビジョンこちらのほうも 27 年度中期ぐらいにはつくっていかなければいけないものなんですけれども、総合計画のほうで盛り込むというよりは、別途個別な計画としてより詳細な推移、そういうところを改めて個別計画として作っていきたいというふうに考えておりまして、今回の総合計画には先ほどの部分は掲載していないのが現状です。以上です。

森田会長：先ほどのユニバーサルデザインですが、事務局とも話をしたのですが、高齢者をというとおかしいんですけども、文言的には「高齢者をはじめ町民皆さんにとって安全で利便性の高い」と少し文言を加えていただくほうが良いかなと。高齢者にフォーカスの当たったページではあるんですが、ユニバーサルデザインのこの解説のところ。

落合委員：落合と申します。先ほどの林副会長のユニバーサルデザインのところで、同じ意見を申し上げようかと思ってたんですけども、今県のほうでも総合計画をつくってまして、その中でもユニバーサルデザインを非常に重点的なものだとして扱っています。そこでの概念というのはものすごく広くて、その扱い方というのは難しくて、この体系の中でどこに落ち着けるかというのは、おそらく大変苦労されているかと思うんですけど、県は今総合計画を 6 本の柱で構成しようとしてるんですけども、結局その 6 本のいずれにもまたがってしまうということで、6 本から外に出して横断的なプロジェクトとして外出しをしました。この計画の体系を見ていると上のほうに〇〇プロジェクトといくつか並んでますけど、こういった形で UD プロジェクトとか何とかして関係するところにつけていくような感じだと、おそらくですね、この安心・安全だけではなくてまちづくりとかいろいろなところに関わってくると思うんですよ。そういう扱いかたもあるのかなと。最低限あるとしたら先ほどの現状のところの「高齢者にとって」というところを「町民みんなにとって」みたいに変えれるところが最低限の修正かなと思いました。

森田会長：ありがとうございます。プロジェクトにもっていくとなると構想をかなり変えなくてはいけない。全体の流れとしては高齢者を代表としてここに示させていただいて、先ほども申しましたけれども「高齢者をはじめ町民みんなにとって安全で～」とユニバーサルデザインの説明ということで。

江渕委員：4 ページの件なんですけれども、4 ページの具体的な施策の①のところです

ね。道路ストック事業やということですが、この道路ストック事業ってこういう事業があるということでしょうか。※印でその下に小さく「道路の安全で円滑な通行のため～」これ多分違うんじゃないかなと思ってるんですよ。と思いますけども、どうでしょうか。

森田会長：これは道路を常に円滑に保全していくためのストックですので、ストックを維持するために大型法面を整備したり重要構造物、土木構造物を整備する。道路を円滑に、当然事故が起きたら大変なことになりますので、そのためにちゃんとストックをつくっておくということですので、文言としてはおかしくないと思います。

江渕委員：これはですね、まず※印に道路の安全で円滑な運行とあります、多分道路の安全で円滑な運行じゃなくて、車両の安全で円滑な運行だと思うんですよ。大型法面等の重要構造物ではなくて、大型車両の道路適正化のことじゃないかなと思いますけど、違うんですか。

森田会長：それは主語と目的の関係だと思うんですけど、ここで表現されているのは道路の維持、管理をするための道路事業、道路ストックというのは道路事業なんですけども、道路事業の説明をされているので、当然交通のためです。車の交通、歩行者の交通があるのですが、そのためにやる道路の工事、整備事業となると道路というのが主語になります。

江渕委員：道路ストックというのは、今ある道路の資産を点検すれば老朽化対策というのは、そういう事業じゃないかなと。

森田会長：それもありますけど法面の改修、補強、増築ですね。構造物化しないと重要構造物になりますので、道路本体のことです。

江渕委員：それとですね、橋梁寿命化計画とありますけども、多分これは寿命化修繕計画だと思いますけども。修繕が抜けてるんじゃないですか。

事務局：すみません。ご指摘いただきました道路ストック事業と橋梁寿命化計画ですね。こちら原課のほうに再度確認しておきます。修正があれば修正を行います。以上です。

中村委員：中村です。15ページの高齢者支援のところですが、前段からだいぶ見直しがされて特に地域のことが入っております。やっぱりこれから高齢者が増えると一人暮らし、また認知症も増えると思います。これは基山だけではなくて全体的なものだと思うのですが、そういう中での見守り体制、新しくユニバーサルデザインこの講習を受けたことがあるんですが、そういうと新しい

言葉ですけどもまず一人暮らしと認知症に対する助け合いですが、そういう計画がなされておりますので、これで十分かと私は思いますが、よろしくお願ひします。以上です。

森田会長：ありがとうございました。それでは異議がないと判断してよろしいでしょうか。では、これで答申させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。それでは事務局に一旦お返しします。

事務局：どうもありがとうございました。ではこれから森田会長から町長のほうへ答申を行いたいと思います。今町長を呼んできていますので、少々お待ちください。

森田会長より答申書の読み上げ

森田会長から町長に答申書の手渡し

小森町長：皆さんこんにちは。それこそ、今日は6回目の審議会ということで、これも1年近くなるということでございますけれども、答申をいただきまして本当にありがとうございます。当初、総合計画、基山町の将来像というようなことで基山町のあるべき姿を是非考えていただきたいということは申しましたものの、今まさに少子化の時代でございます。人口減少でございまして、それからまた経済状況もどうも不透明なところがございまして、そうした中の諮問・答申ということで本当に大変だったろうと思います。お願ひは申しましたけれども、そういうことも私内々思っておったということでございまして、従いまして審議会の議事録、これもその都度読ませていただきました。それから中間で案というような形でも出ておりまして、それも見ておりますと非常にやっぱり最初お願ひしましたような形の答申にずっとなってきておるというようなそういう実感をいたしております、非常に私も楽しみにといいますか、喜んでおったところでございます。内容的にはまだそれから修正もあるだろうかと思いますけれども、そういうことでこれをまたしっかりとと考えまして、最終の総合計画にもっていきたいと思います。それから今森田先生もおっしゃいました、答申にもございましたように、なにしろこれをこれから先基山町で実行していかなきやいかんということでござりますので、その辺をしっかりと取り組んでいきたいと思いますので、どうかひとつ委員の皆さん方にも今後ともまたご指導のほどよろしくお願ひを申し上げさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

事務局：どうもありがとうございました。最後に事務局からひと言お礼を。

事務局：それではお礼を申させていただきます。1年間にわたり6回の会議というこ

とになりましたけれども、皆さま方におかれましては、忙しいなか審議会に参加していただきましてありがとうございました。また人口問題につきましても基山町は消滅可能性自治体といわれる中で 18,000 という数字を上げましたので、皆さんと随分議論をさせていただきましたけれども、またこれに向かって頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。

事務局：それでは最後に森田会長から閉会のほうをお願いいたします。

森田会長：どうも 6 回にわたりましてほぼ 1 年間でしたけれども、皆さま方が 100% 満足いただけてはいないと思います。ただ、まちづくりそのものが町民を含めて非常に身近で大事なことになったことが認識される時代ですね、本当に貴重なご意見をいただきながら、まさに基山町のためを皆さんと一緒に心から考えられて、私がやっぱり印象に残りましたのは、ただただ人口を増やすだけで本当に良いのかとか、根本的な町のあり方みたいなところから非常に深い議論を聞かせていただいて、こうやって本当に愛する町を大事にしていくということが私自身も良く伝わりましたし、それに見合う総合計画にすべてはなっていないかもしませんが、そういう気持ちがかなり入った、私の経験ではこういう形で掲載される総合計画は他にあまりないのではないかと思います。ですので、これだけ町を愛される方が審議会のメンバーにおられて、さらに町民皆さま方も非常にまちづくりに多く参加されている方もいるというように聞いておりますので、これからは行政だけで、本来町は行政がつくっていくことではなくて、住んでいる皆さま方がつくっていくものであつたんですけども、どうも戦後の日本は、戦後と言いますか江戸期から続いているんでしょうねけれども、お上任せというところがどうしても強くて、その点がこの一緒につくろう協働でつくるまちづくりという新たな公共のあり方というところに日本のまちも一緒に目覚めてきていると思います。まさに町民の方たちが動かないことには本当に町が動かないと、それが逆に行政を押し上げるといいますか、そういう形で進めていくことを期待しておりますし、総合計画の中身であれば是非実現していけるのではないかと思います。私は福岡に住んでおりますけれども非常に近くでございますし、これからも何かお手伝いできることがありましたら、是非お声をかけていただいて参加したいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。最後になりますけれども、長時間にわたりまして本当に熱心にご議論いただきまして、本当に良い内容のものができたと思います。今後とも皆さま方のご活躍、そして町を愛する心を思い続けていただくことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

(閉会)

基山町総合計画審議会条例第11条の規定により、ここに署名する。

平成 27 年 4 月 14 日

基山町総合計画審議会 会長

狩 田 昌 閑

委員

木 木 真 寛

委員

永 家 重 光